

令和4(2022)年度 おもいやり駐車スペース 適正利用啓発キャンペーン結果の概要

1 キャンペーン期間 令和4(2022)年12月3日(土)～令和4(2022)年12月31日(土) (29日間)

2 おもいやり駐車スペース協力施設の取組結果

- 参加団体数 56団体 (施設数441施設)
内訳：民間団体 30、自治体 26(栃木県含)
※令和3年度参加団体数 40団体(施設数315)
- 取組内容

・リーフレットの配布	395 施設
・ポスター掲示	414 施設
・施設内アナウンス	32 施設
・広報誌への掲載	5 施設
・ホームページへの掲載	35 施設
・視認性に向けた取組	59 施設
・その他の取組(※)	21 施設

その他の取組(※)の例

- ・ 協力施設のみならず、グループ団体で、取組
- ・ 適正利用を啓発するポスターを独自で作成・掲示
- ・ 婚姻届出時、妊娠届時、障害者手帳交付時に制度について周知(市事務所)
- ・ ラジオでの周知(FMMくらら)
- ・ 施設内設置のデジタルサイネージにてリーフレットの画像を掲載
- ・ お客様用テーブルにA4リーフレットをラミネート加工し、取り組み実施期間外も掲示

3 思いやり駐車スペースの視認性に関する実態調査について (回答施設:440施設)

- 立て看板設置有無

有	284 施設
無	156 施設
- 立て看板への「思いやり駐車スペース」の記載有無

有	255 施設
無	28 施設
- 立て看板以外で「思いやり駐車スペース」と認識できる表示の具体例

立て看板以外で「おもいやり駐車スペース」と認識できる表示の具体例

- ・ 地面に色や絵(車いすマーク等)をつけている。
- ・ 登りを設置
- ・ カラーコーンを設置
- ・ 思いやり駐車スペースのポスターをラミネート加工し、建物壁面に掲示

4 主な意見・感想

キャンペーンの効果や感想

- ・ 利用証をつけて駐車される方が多くなった。
- ・ 本来の目的と異なる利用をされている車両については、館内放送で移動を促すよう取り組んだ。
- ・ 思いやり駐車スペース利用証を使わなくなった方からは回収していただきたい。明らかに対象ではない人が使っていることがある。
- ・ 思いやりスペースの利用証の存在や利用証の取得方法が更に周知されると良い。
- ・ 利用証がなくても、「高齢者マーク」をつけていれば利用可能と思われる方がいる。

- ◎ キャンペーンの実施により、協力施設毎に工夫した周知啓発を実施いただけた。
- 不適正な利用についての意見があったことから、県民に正しい制度を理解いただくために、今後も継続した取組が必要。

今後、意見、感想等を踏まえ、制度の周知啓発の改善について、検討して参ります。